

【炭酸ランタン】

|                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| いやくひんとう おんまそ いっぽんめい<br>医薬品等の名前(一般名)   | たんさん<br>炭酸ランタン   |
| しんりょうか<br>診療科                         | すべてのしんりょうか<br>すべての診療科  |
| ぶんるい<br>分類                            | てきおうがいしよう<br>適応外使用   |
| しよう もくてき<br>使用の目的                     | しゅようほうかいしようごうぐん ひ お こされる こう けっしよ ちりよう もくてき しよう<br>腫瘍崩壊症候群によって引き起こされる高リン血症の治療を目的として使用しま<br>す。   |
| つか かた<br>使い方                          | てんぶぶんしじょう しよう みと しま つか と き おな ほうほう<br>添付文書上で使用が認められている疾患（適応のある疾患）に使う時と同じ方法<br>で使用します。  |
| しようにん び<br>承認日                        | れいわ ねん がっ ち<br>令和5年3月30日   |
| いやくひんふくきようひがいきゅうさいせいど<br>医薬品副作用被害救済制度 | やくざい てきおうがいしよう いやくひんふくきようひがいきゅうさいせいど たいしやうがい<br>薬剤の適応外使用は、医薬品副作用被害救済制度の対象外となることがありま<br>す。どくりつぎやうせいほうじん いやくひんいりようき きさうごうきこう<br>独立行政法人医薬品医療機器総合機構のサイトで確認できます。<br><a href="https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0011.html">https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0011.html</a> |

個々の承認内容について詳しくお知りになりたい場合や拒否されたい場合は、おかけの診療科・医師にご相談ください。

【添付文書について】

医薬品および医療機器は、法律（医薬品医療機器等法）に基づいて厚生労働省で承認された用法で使用することが求められています。この定められた用法などを記載したものは添付文書といわれます。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医療用医薬品情報検索サイトで確認できます。

<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>